

議案第 27 号

平成 30 年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 15,691 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 104,531 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

平成 31 年 2 月 12 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 4,938	千円 △4,492	千円 446
	1 国庫補助金	4,938	△4,492	446
2 財産収入		7,751	△5,758	1,993
	1 財産売却収入	7,701	△5,754	1,947
	2 財産運用収入	50	△4	46
3 繰入金		107,232	△15,312	91,920
	1 一般会計繰入金	107,232	△15,312	91,920
4 繰越金		1	9,283	9,284
	1 繰越金	1	9,283	9,284
5 諸収入		300	588	888
	1 雑収入	300	588	888
歳 入 合 計		120,222	△15,691	104,531

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 80,622	千円 △15,691	千円 64,931
	1 職 員 費	35,555	△3,897	31,658
	2 保 育 事 業 費	11,740	△9,038	2,702
	3 処 分 事 業 費	2,503	△2,503	0
	4 管 理 事 業 費	30,824	△253	30,571
歳 出 合 計		120,222	△15,691	104,531

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費	4 管理事業費	管理事業費	<small>千円</small> 13,703
計			13,703